

電力広域的運営推進機関  
「地域間連系線及び地内送電系統の利用ルール等  
に関する検討会」運営支援業務  
入札仕様書

電力広域的運営推進機関

平成 29 年 7 月 21 日

## 1. 件名

「地域間連系線及び地内送電系統の利用ルール等に関する検討会」運営支援業務

## 2. 委託目的

電力広域的運営推進機関（以下、「本機関」という。）では、本年度より「地域間連系線及び地内送電系統の利用ルール等に関する検討会」（以下、「検討会」という。）を開催していく予定である。

当検討会は本年度末までに複数回の開催を予定しており、検討会運営に係る一部業務を外部に委託することで、円滑に検討会を推進していくことを目的とする。

## 3. 委託内容

### （1）検討会運営支援業務

本機関の指示に従い、以下の支援業務を実施する。

#### ① 出席者管理業務

- 事務局、委員・オブザーバー（10数名程度で構成）や関係機関（以下、「検討会メンバー」という。）との日程調整
- 傍聴希望者の対応（定員管理、メール対応など）
- 出欠表の作成
- 検討会メンバーへの検討会開催案内

#### ② 会議開催支援業務

- 補助資料の作成（座席表、レイアウト図など）
- 会場の設営・撤収（会場は原則、本機関内の会議室を使用することとする）
- 会議受付
- 資料の印刷・配布
- 検討会の議事録作成

#### ③ その他、本機関が指示する事務局運営に関わる業務

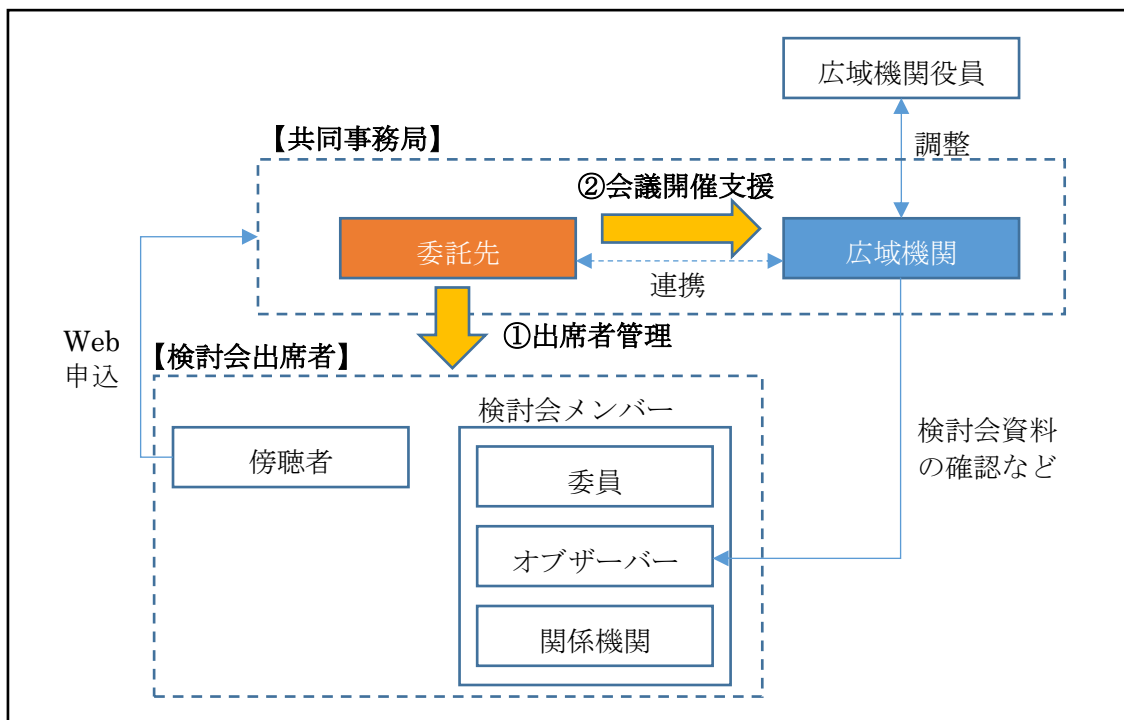
### （2）業務実施報告書の作成

上記（1）で行った運営支援の実務を踏まえ、各検討会の業務実施報告書を作成する。

この業務実施報告書の作成にあたっては、ワード等編集可能なファイル形式、及びPDFファイル形式で作成する。

(3) 運営体制

委託後の検討会開催に係る運営体制のイメージは以下を想定している。



(4) その他

本業務の実施に当たって必要となる事項については、適宜、本機関と調整を実施すること。

4. 留意事項

なお、検討会は本年8月以降2ヵ月に1回程度のペースでの開催（計5回程度）を予定しているが、検討会における議論の進捗等に即して柔軟に対応するものとする。

5. 完了期限

平成30年2月28日まで

6. 納入物

業務実施報告書の電子媒体（DVD-R等）1枚

7. 納入場所

電力広域的運営推進機関 事務所

以上